

有料職業紹介事業 手数料表（届出制手数料）

1. 事業所の名称及び所在地

- 事業所の名称： 株式会社 BLUE SHIFT
- 事業所の所在地： 高知県高知市鴨部 973 番地 17

2. 手数料の種類及び額 本事業所において徴収する手数料の額は、以下の通りとする。

手数料の種類	支払者	手数料の額
紹介手数料	求人者	当該採用者の理論年収の 50%（税別）以下
求人受付手数料	求人者	無料
求職者からの手数料	求職者	無料

【備考・用語の定義】

- 紹介手数料（常用雇用以外）： 常用雇用以外の求人（非常勤紹介等）の場合、当該採用者の賃金総額の 50%（税別）以下とする。
- 理論年収の定義： 採用後 1 年間に支払われることが見込まれる賃金（基本給、諸手当、賞与、その他諸手当の合計額）を指す。
- 上記手数料には、特に記載のない限り消費税は含まれない。別途、規定の消費税を申し受ける。
- 具体的な手数料の額は、求人者との間で締結する紹介契約書の定めによる。

3. 返還金制度（返金規定）に関する事項 当社が紹介した求職者が、入社後、自己都合等を理由に早期退職に至った場合、受領した紹介手数料を以下の基準に基づき求人者へ返還する。

退職までの期間	返還割合
入職後 1 ヶ月未満 の退職	受領した紹介手数料の 100% を返還
入職後 1 ヶ月以上 3 ヶ月未満 の退職	受領した紹介手数料の 60% を返還
入職後 3 ヶ月以上 6 ヶ月未満 の退職	受領した紹介手数料の 20% を返還